令和６年３月
川越警察署

◇ 速度取締り指針 ◇

■川越警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道16号 川越市道	8:00～12:00 15:00～17:00	川越市古谷上 管内全域	法定60㎞/h 指定30㎞/h

上記路線のほか、
○国道254号バイパス
○県道川越新座線、今福木野目線
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
実勢速度が高く、重大事故の発生が懸念される上記路線において、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況>（令和５年12月末現在）

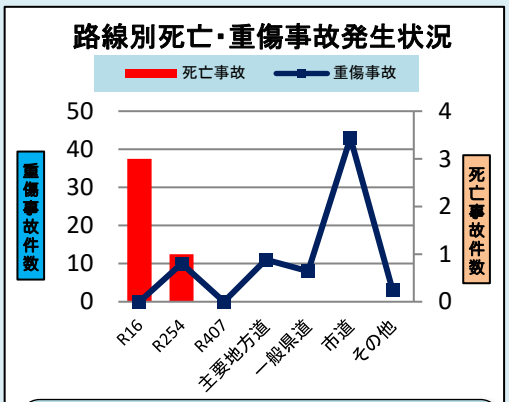

○　死亡事故は国道１６号で３件、国道２５４号で１件発生しています。
○　重傷事故は、市道が全体の約６割を占めています。

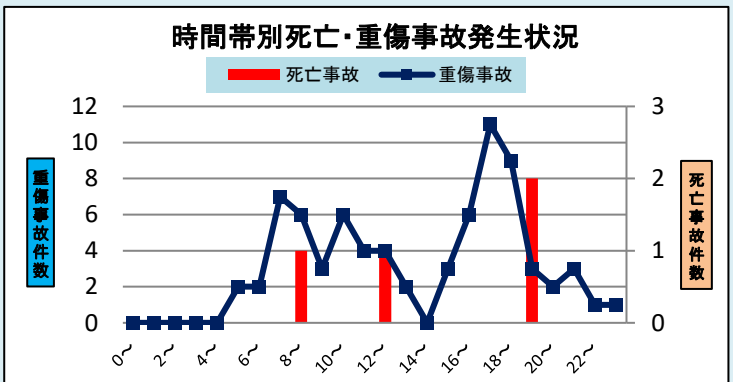

○　死亡事故は、早朝、昼間及び夜間時間帯に、それぞれ発生しています。
○　重傷事故は、深夜は少なく、早朝及び薄暮の通勤通学時間帯に多く発生しています。

～令和5年12月末現在～
■　川越警察署管内では、死亡事故が4件発生して、いずれも二輪車の運転者（オートバイ3名、自転車1名）が被害に遭っています。
■　死亡事故の形態は右折車と直進車の関係する事故（右直事故）が3件発生しています。

その他の交通指導取締り

■　川越駅及び本川越駅付近において、歩行者保護のため、交差点関連違反の取締りを行います。
■　主要地方道川越日高線、その他市道では、衝突時の被害軽減のため、シートベルトの取締りを行います。
■　交通事故、交通渋滞抑止のため、川越駅を中心とした駐車違反取締りを行います。
■　幹線道路及び生活道路において、可搬式オービスによる速度取締りを実施します。
■　管内の交通事故発生状況に応じた取締りを推進します。